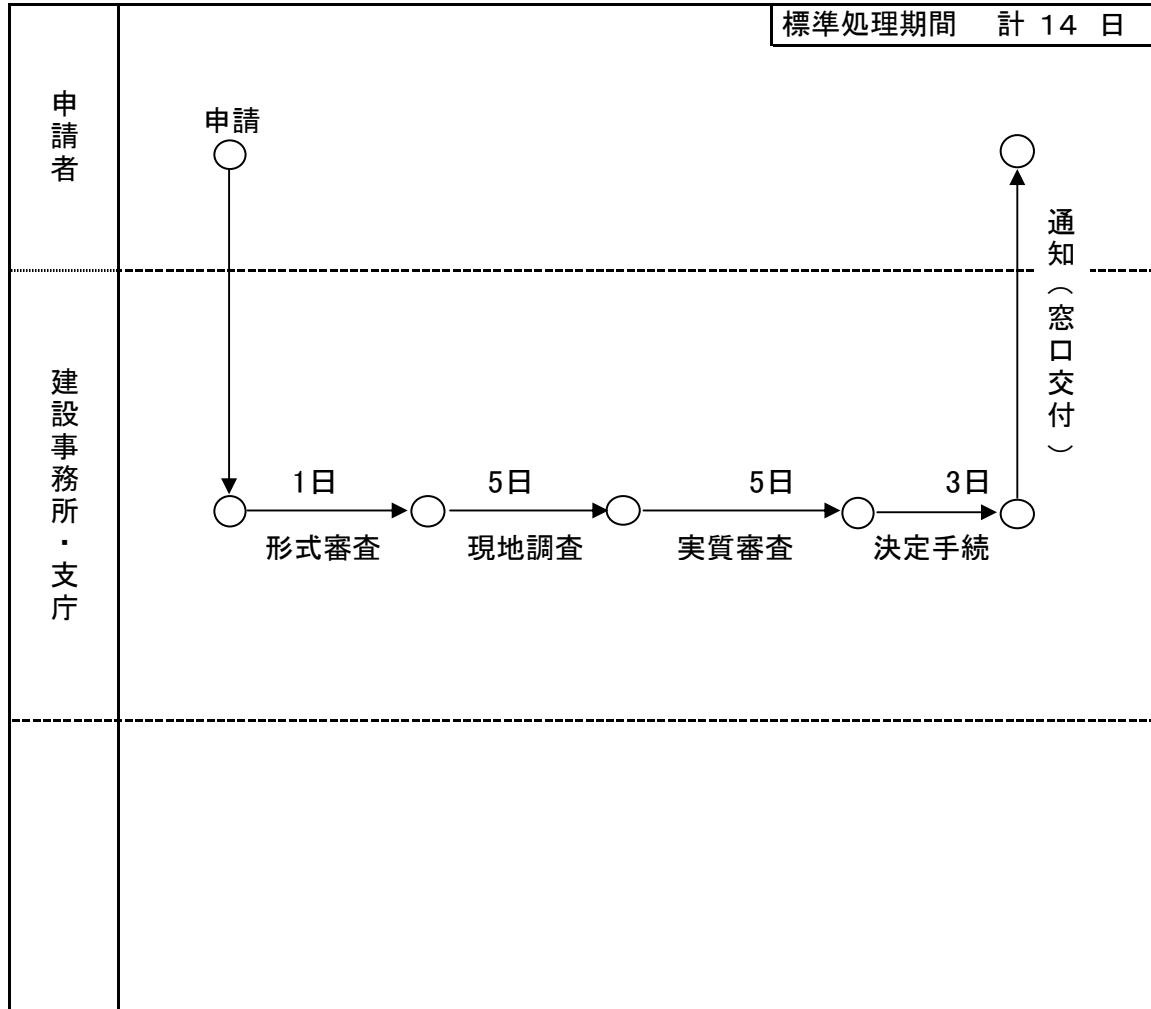


事務処理フロー図

事務名 公有土地水面についての使用又は収益の変更の許可
《事務処理フロー図》

作成部署 建設局河川部指導調整課占用係 電話41-445
《事務処理フロー図の説明》



| 項番 | 項目 | 説明 |
|----|------|---|
| 1 | 形式審査 | 提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類がそろっているかどうか審査します。 |
| 2 | 現地調査 | 該当箇所について現地調査を行い、申請書に記載されている現況について確認します。 |
| 3 | 実質審査 | 申請内容について、水路の機能管理上の支障がないかどうか審査します。 |
| 4 | 決定手続 | 許可の諾否について、各建設事務所長・各支庁長が決定します。 |
| 5 | 通知 | 申請者に通知します。 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |